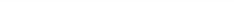


すべての人のために
一人ひとりのために



入院の

ご案内



入院される患者さんとご家族の方へ

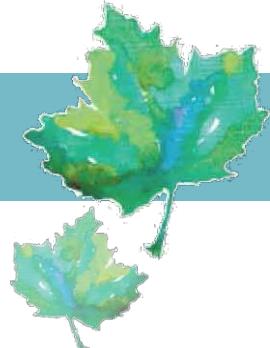
このたびはご入院されますこと心よりお見舞い申し上げます。

このパンフレットでは、入院にあたっての準備や入院中の過ごし方、ご利用いただける設備などについてご案内しております。

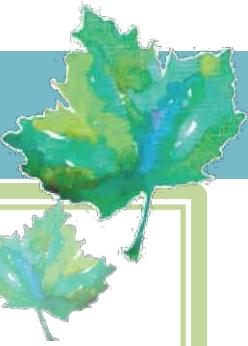
入院に際してのご不安が少しでも和らいでいただけるようお渡ししております。わからないことやご心配なことがございましたら、どうぞお気軽にスタッフまでご相談ください。

皆様が1日も早くご回復されることを願い、スタッフ一同心を込めてお手伝いしてまいります。

もくじ



新生病院の基本理念・方針	P1
インフォームドコンセントについて	P1
患者さんの権利と責務	P2
患者さんにお守りいただきたいこと	P2
入院手続きと当日の持ち物のご案内	P3
特別の療養環境の提供に関するご案内	P4
入院費のお支払について	P5
療養給付と直接関係のないサービス	P6
各病棟の特色	P7
入院生活について	P8~9
基本的な入院生活の1日	P10
設備・施設について	P11
お問合せについて	P12
退院へ向けて	P13
患者相談窓口・セカンドオピニオンについて	P14
個人情報に関するお知らせ	P15
院内案内図	P16~17
駐車場・交通案内について	P18



—基本理念—

わたしたちはキリストの愛と精神にもとづき
医療を通して全ての人々に仕えます。

1. キリストの教えと行いに学び、「全人医療」を実践します。
2. 全ての人々に、人や人種による差別なく、小布施という「地域」の中から「世界中」の人々に。
3. キリストの精神である「仕える」ことによって「新たな生」が始まります。

—基本方針—

1. 【命の尊厳】

私たちは命の尊厳を大切にした医療に取り組みます。

2. 【連携】

私たちは、小布施町を中心とした「地域」の中で、医療・福祉・保健・介護・行政を担う各機関との連携を通して、命の尊厳と質を患者さんとともに追求できる医療体制の構築に取り組みます。

3. 【人財の育成】

私たちは、業務の遂行を通して、社会に貢献することを喜びとする人財の育成に努めます。

4. 【健全経営体質】

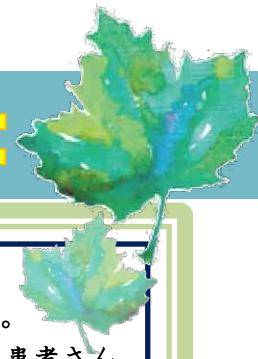
私たちは、良質な医療を安定・継続して提供できるよう、健全な経営の構築に努めます。

インフォームド・コンセントについて

インフォームド・コンセントとは患者さんが十分な説明を受け、納得して診療内容に同意されることを言います。

当院は、インフォームド・コンセントのもとに患者さんひとりひとりが尊重され、病院の職員との信頼関係が築かることで治療がはじまると考えています。

患者さんの権利と責務



新生病院は基本理念・方針に則り、「全人医療」の精神のもと、基本的人権を尊重し、命の尊厳と質を地域の皆様・患者さんとともに追求できる医療体制の構築に取り組みます。

私ども職員は、患者さんに安心と信頼をもって、治療・療養に専念していただくべく、患者さんに対して“誠実”に接することを日々の目標とし、知識の拡充・技術の向上と、人間性を養い高めるよう努めてまいります。

よりよい医療の実現には、患者さんとご家族が医療に主体的に参加してくださること、並びに皆様と私どもがより良い信頼関係を保ちながら診療にご協力頂くことが最も大切であると考えています。そこで「患者さんの権利と責務」について明記し、その実現に向けて皆様と共に歩んで行きたいと思います。

—患者さんの権利—

1. 【個人の尊重】

患者さんは病を自ら克服する主体として、その生命、身体、人格を尊重されます。

2. 【平等な医療】

患者さんは宗教、年齢、性別、地位等に関わらず平等な医療が受けられます。

3. 【最善の医療】

患者さんは最善の医療を受けることができます。患者さんは病院や医師を選ぶことができます。

また、適切な病院や医師を紹介してもらうことができます。

4. 【知る権利】

患者さんは投薬、検査、手術の目的、方法、内容危険性などや症状について十分納得できるまで説明を受けることができます。また、自分が受けている診療の記録の閲覧、開示を求めることができます。

5. 【自己決定】

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意志に基づいて医療行為を受けることができます。また、患者さんが意識または判断能力を欠く場合、および未成年の場合には、代行者に決定してもらう権利があります。

6. 【プライバシーの尊重】

患者さんのプライバシーは十分に尊重されます。

—患者さんの責務—

(患者さんへのお願い)

1. 【正確な情報提供】

効果的な治療や検査を受けるために、過去の病歴や服薬状況、アレルギー及び他の健康問題や診療中の変化を正確に医療従事者にお伝えください。

2. 【安全な医療の提供への協力】

患者氏名の確認やリストバンドの装着など、医療が安全かつ効果的に実施される目的で行われる診療行為への積極的な参加にご協力ください。

3. 【提供される医療への理解】

・治療や検査などの診療方針は患者さん（もしくは代諾者）の同意に基づいて決定されます。同意された後でも医療に関して不明な点や不安が生じた場合には、その旨をお伝えください。

・医療には医学、社会、経済、倫理等の様々な要因により限界があることや、すべての患者さんのご希望にお応えできることがあることをご理解ください。

4. 【院内規則の遵守】

病院は多くの患者さんが集まり、医療を受ける場です。すべての患者さんが快適な環境で医療を受けられるようご協力をお願い致します。また、以下の行為により、当院との信頼関係が破たんした場合には、診療をお断りする場合もあります。必要に応じて警察へ連絡することがあります。

●暴言（大声）、暴力行為、脅迫、窃盗 ●危険物の持込、飲酒 ●セクシャルハラスメント

●入院中における無断外出、外泊 ●他の患者さんもしくは医療従事者への迷惑行為 ●敷地内喫煙

5. 【医療費の支払い】

適切な医療を継続・維持していくために医療費の請求を受けたときは、遅滞なくお支払いください。

入院手続きと当日の持ち物のご案内

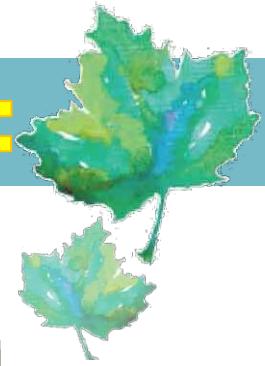
※予約入院の方は、1階受付窓口で諸手続きをしてください。

_____様の入院は、_____月_____日（　）です

_____時に1階受付にお越し下さい。

※お約束の日や時間に入院できない場合は、必ずご連絡ください。

☎ 026(247)3099



1階受付に提出していただくもの

※確認後すぐに返却いたします。

- 健康保険被保険者証または後期高齢者
医療被保険者証
※交通事故、労災などで入院の方でも必要な場合がありますので、ご提出ください。
- 健康保険高齢受給者証(70歳～74歳の方)
- 福祉医療費受給者証



※以下をお持ちの方は一緒にご提出ください。

- 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 重度障害者医療費助成金受給者証
- 各種公費負担医療受給者証
- 原爆被爆者健康手帳
- 診療情報提供書(紹介状)
- 退院証明書(過去3ヶ月以内に入院されていた方)



病棟に提出していただくもの

- 入院時誓約書



ご用意いただくもの

全ての持ち物に記名をお願いいたします(レンタル品は除く)		用意するもの	レンタル対象
1	脱ぎ履きしやすい靴		/
2	洗面器・湯のみ・ヘアブラシ		/
3	入浴用タオル(介助入浴の方はスポンジ)		/
4	電気カミソリ(男性)		/
5	<入れ歯のある方> 入れ歯保管容器・入れ歯洗浄剤、入れ歯用ブラシ、ハミングッド	○	
6	消耗品①(シャンプー、ボディソープ)		/
7	消耗品②(食事介助時エプロン、手拭タオル、歯ブラシ、歯磨き粉、ティッシュペーパー、マグカップ)		※
8	パジャマ・バスタオル・フェイスタオル 各3枚		○
9	肌着・靴下 各3枚		○
10	おむつ(ご希望があれば自費にて用意いたします)		/

- 当院では、入院セットとして病衣、下着、タオル類のレンタルを行っております。ご希望の方はスタッフまでお声かけください。※衣類のレンタルをした場合、消耗品②は含まれます
- 治療内容により入院時の持ち物を追加・変更する場合があります。
- マニキュア、ジェルネイルなどは入院前に落としてください。

特別の療養環境の提供に関するご案内

特別室のご案内

- 特別室（有料）を希望される場合は、入院申し込み時や入院時にご相談ください。利用状況に応じてご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
- 特別室の料金は入室時間（ご利用時間）に関わらず1日（0時～24時）当たりの料金（消費税込）となります。
- 特別室を希望される方は、別紙「特別室利用申込書（兼同意書）」にご記名・ご捺印いただき、ご提出ください。

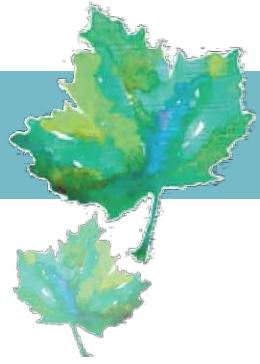
病棟名	室名	料金（円）	室面積	定員	トイレ	備 考
2階病棟 （※注1）	201	3,300円	18.19	2名	無	（※注2）
	207	5,500円	11.92	1名	有	シャワー・冷蔵庫有り
	208	3,300円	20.09	2名	有	（※注2）
	210	5,500円	17.67	1名	無	
	211	5,500円	17.48	1名	有	
	215	3,300円	25.40	2名	有	（※注2）
	216	4,400円	11.50	1名	有	冷蔵庫有り
	217	5,500円	13.30	1名	有	シャワー有り
	220	5,500円	14.63	1名	有	シャワー有り
3階西病棟	301	2,750円	19.36	2名	有	（※注2）冷蔵庫有り
	308	4,400円	19.70	1名	有	
	315	6,600円	25.34	1名	有	
3階東病棟	351	2,200円	18.79	1名	無	
	352	1,650円	20.23	2名	無	（※注2）
	353	1,650円	19.64	2名	無	（※注2）
4階病棟 （※注3）	かえで (410)	3,300円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	くるみ (411)	3,300円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	もみの木(412)	3,300円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	花みずき(413)	3,300円	15.00	1名	有	冷蔵庫有り
	ひのき (415)	11,000円	19.02	1名	有	冷蔵庫有り
	あんず (416)	6,600円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	いちご (417)	6,600円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	かりん (418)	6,600円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	もも (420)	6,600円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り
	りんご (421)	6,600円	15.28	1名	有	冷蔵庫有り

※注1…2階病棟に小児科（15歳以下）で入院する患者さんは、特別室料の請求をしない場合があります。

※注2…2階病棟・3階西病棟・3階東病棟の2人室を、利用者の希望により1室を占有して利用する場合は、特別室利用料を1ベッド分料金の倍額とします。

※注3…4階病棟で、可動式畳を設置する場合は、上記の特別室料に2,138円を加算します（ひのきは除きます）。

入院費のお支払について



入院診療費について

- 入院診療費の請求は入院月の翌月10日に個々にお渡ししています。お支払は11日～20日の間に入院会計窓口（1階受付窓口）でお願いします。
- 退院時のお支払いは入院会計窓口（1階受付窓口）でお願いします。
- 入院診療費の内容やお支払方法等でご不明な点等がございましたら、病院事務部：医療事務課（1階受付窓口）までお問い合わせください。
- 診療費のお支払方法には、窓口現金支払いの他にクレジットカード払い、銀行振り込みもご利用になれます。※振込銀行口座は請求書に記載してあります。

利用可能なクレジットカード



- 領収書は高額療養費の手続きなどで必要となります。再発行はいたしませんので大切に保管してください。なお、紛失や他の手続きで使用される場合は有料で受領済の「証明書」を発行いたします。



高額療養費・限度額適用認定証の手続きのご案内

※入院時の食費負担や差額ベッド代等は含みません。

病気やけがの治療で病院へ医療費の支払いが高くなってしまった場合には、高額療養費の制度が適用されて、医療費の一部が払い戻されます。（払い戻される額は、年齢や収入で異なります。）

入院の方は、「**限度額適用認定証**」を病院に提出すれば、高額療養費分を病院へ支払わなくとも済むようになります。入院時に1回受付窓口に保険証と共にご提出ください。



70歳未満の方

「限度額適用認定証」発行手続きについて

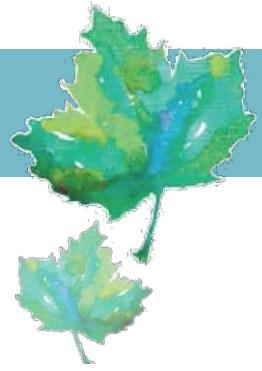
「限度額適用認定証」発行手続き方法と窓口は、加入している保険によって異なります。この制度を利用できるかどうかの判断は、各国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が行いますので、各窓口でご相談ください。



※70歳以上の方は保険証のご提示により自己負担額が適用されますので、申請の必要はありません。
※入院の時期があらかじめ分かっている方は、入院前に手続きができます。

※緊急入院など入院前に手続きができなかった場合でも、同一月内に病院に提出いただければ利用できる場合がありますので、お早めにお手続きください。

療養給付と直接関係のないサービス



入院時食事療養標準負担額（月額）について

- 被保険者は、入院中の食事代については、一定の負担額だけを支払えば、残りは入院時 食事療養費として医療保険が負担してくれます。

※入院中の食費の標準負担額は、高額療養費の対象にはなりません。



65歳以上の方の場合

区分			一般病棟・ 療養病棟(医療区分 2,3)	療養病棟 (医療区分 1)
			1食あたり	1食あたり
一般(住民税課税世帯)			460円	460円
住民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	過去12ヶ月 の入院日数	90日まで	210円	210円
		91日以降	160円	160円
住民税非課税世帯(低所得Ⅰ)			100円	130円
				100円



65歳未満の方の場合

区分			1食あたり
一般(住民税課税世帯)			460円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月 の入院日数	90日まで	210円
		91日以降	160円

※非課税世帯の方は申請により「**限度額認定証**」が発行されます。お手元に減額認定証が届きましたら、病院受付窓口へご提示ください。



日常生活上のサービスに係る費用

- 保険診療とは直接関係のない日常生活上のサービスにつきましては、下記の料金をいただきます。

料金の種別	金額
テレビ視聴料(指定のカードを使用:1枚880分)	1,000円
付添ベッド・ふとん貸し出し料(7日ごと)	519円
付添ベッド用シーツクリーニング代(7日ごと)	519円

※4階病棟家族室のご利用を希望される場合は、スタッフまでご相談ください。

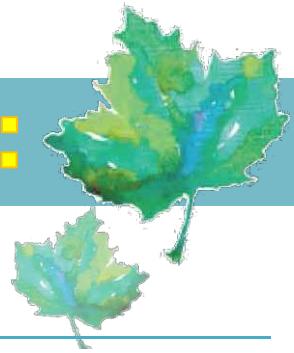


診断書・証明書に係る費用

- 診断書、証明書が必要な方は、1階受付窓口までお申し込みください。(金額:消費税込み)

	金額	項目	金額
診断書(交通事故 警察へ提出)	無料	交通事故診断書(自賠責)	5,235円
診断書(病院様式)	1,038円	交通事故後遺障害診断書	5,235円
証明書(医療費・おむつ使用)	1,038円	国民・厚生年金診断書	5,235円
補装具証明書	無料	死亡診断書(死亡届用)	3,666円
補装具交付意見書	2,088円	死亡診断書(病院様式)	1,253円
生命保険用診断書	5,235円	生命保険・簡易保険死亡診断書	5,235円
身体障害者診断書(手帳交付)	5,235円	入所診断書(検査費用は実費)	3,666円
特別障害者手当診断書	5,235円		

各病棟の特色



地域包括ケア病棟 (2階病棟)

看護配置：10対1
ベッド数：36床

自宅や施設でその人らしく生活するために・・・

地域包括ケア病棟では、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して自宅や介護施設への復帰するための治療・支援、また、在宅療養を受けている患者さんに対して一時的な状態低下による入院受け入れを行っている病棟です。



医師や看護師による入院治療や症状緩和をはじめ、病棟専従のリハビリスタッフによる機能維持のためのリハビリテーション、医療相談員等による地域との連携により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また、介護者の休息の確保等により、介護者を含めた患者さんの在宅療養も積極的に支援していきます。

回復期リハビリテーション病棟 (3階西病棟)

看護配置：13対1
看護補助配置：30対1
ベッド数：40床

住み慣れた環境で、いきいきと暮らすために・・・

「できる限り自宅に戻って生活したい・・・」そんな誰もが抱く願いに応えるために、脳血管障害や大腿骨頸部骨折等の患者さんに対して、集中的にリハビリテーションを行う病棟です。寝たきりとなる原因は、脳卒中や下肢の骨折が大半となっていますが、これらの急性期医療終了後、なお自宅復帰のために集中的にリハビリテーションが必要とされる患者さんに、できるだけ早期から、専門スタッフによる計画的リハビリテーションを集中的に行うことにより、寝たきりを防ぎ、家庭復帰、社会復帰を目指します。

療養型病棟 (3階東病棟)

看護配置：20対1
看護補助配置：20対1
ベッド数：59床

安心した環境で、ゆっくりと療養するために・・・

病状の安定された患者さんが安心した環境の中で、長期にわたり療養していただくところです。慢性期疾患の継続治療や管理をすることにより、日々の生活を通じてリハビリをしながら改善、もしくは現状を維持していくことに努めます。月1回行われている褥瘡回診および検討会では、医師、看護師はもちろん、栄養士、リハビリスタッフ、薬剤師を含めた多職種のスタッフがかかわることにより、褥瘡予防に努めています。できるだけ口からお食事を摂取していただけるように、口腔ケア・口腔リハビリを行っています。



緩和ケア病棟 (4階病棟)

看護配置：7対1
ベッド数：20床

いつものように、家にいるときのように・・・

いつものように愛する人と話し、いつものように本を読み、悲しんだり、怒ったり、喜んだり…そんな自由な時を過ごして欲しい。

からだに痛みを覚え、こころに痛みを覚え、苦しみのうちにあるとき…痛みが和らぐようにお手伝いいたします。

満たされた時を、過ごしていただくために、お手伝いします。

いつものように、家にいるときのように・・・

わたしたちはそんなお手伝いをいたします。



入院生活について



診療について

- 入院後に受けられる治療や手術について、「入院診療計画書」や「クリニカルパス」などを用いてご説明します。
- 検査や治療内容、看護の内容などについてご不明な点やご質問がありましたら、遠慮なく主治医、看護師にお申し出ください。



看護について

- 看護師は交代で勤務し、チームによる看護を提供しています。
- 当院では、一人ひとりの患者さんに主治医がいるように、患者さんに対して受け持ち制の看護をしています。入院から退院まで、入院中の療養生活や治療によって起こるさまざまな問題について支援させていただきます。

病院からのお願い

入院中の過ごし方

- ・当院では、多くの患者さんが療養されています。入院中は他の患者さんにご配慮ください。
- ・消灯後の照明の点灯やテレビの視聴、談話、洗面所の利用などにはご遠慮ください。
- ・同室者がいるお部屋では、話し声の大きさなど過ごし方に充分ご注意ください。

静かな療養環境
づくりにご協力
をお願いします

リストバンド

- ・患者間違いによる事故を防止するため、入院中の患者さんには個々に「リストバンド」を付けさせていただきます。
- ・「リストバンド」は入院中に手首または足首に着用していただき、患者さんの氏名・生年月日・患者番号を記載して注射、検査、処置等の際にご本人であることを確認させていただくものです。



付き添い

- ・原則として付き添いの必要はありません。
- ・付き添いの可否は医師が判断しますので、希望される場合は病棟スタッフにお申し出ください。

外出・外泊

- ・入院中の外出・外泊には医師の許可が必要となりますので、病棟スタッフにご相談ください。
- ・外泊中の生活は、医師の指示に従ってください。
※外出・外泊された場合でも入院料、特別室料金はご負担いただきますので、予めご了承ください。

食べ物の持込について

- ・治療の妨げになる場合もありますので、食べ物の持ち込みはご遠慮下さい。
- ・患者さん同士の食べ物のやり取りは、感染予防のためご遠慮下さい。

喫煙の禁止

- ・院内および病院敷地など、病院が管理する場所での喫煙はできませんのでご理解とご協力をお願いします。

部屋移動

- ・患者さんのご希望による特別室以外の病室変更・ベッド移動はできませんのでご了承ください。
- ・治療上あるいは看護ケア上必要がある場合は、部屋移動をお願いすることができますので、予めご了承ください。

転倒・転落予防

- 患者さんの病気や状態によっては、転倒・転落の危険が生じことがあります。必要に応じて、ベッドの工夫や部屋の移動、薬剤の使用、離床センサーの設置などの危険防止対策を行うことがあります。
- ご家族の同意を得たうえで行動制限（抑制・拘束）を実施するこもありますが、最小限にとどめています。なお、危険が予想される場合は、ご家族の付き添いについて、ご相談させていただくこともあります。

感染対策

- 感染症を疑われる症状（発熱・咳・下痢など）がある方は面会をご遠慮ください。
- 重症の患者さんや抵抗力が低下している患者さんは感染を受けやすい状態となっていますので、病院感染が発生しやすくなります。手洗いやマスクの着用にご協力ください。



入院中の他医療機関受診について

- 保険診療制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布など）を受けることは原則できません。
- 他の医療機関受診が必要な場合は、病院で手続きをとりますので、病棟スタッフまでお申し出ください。
※病院に届出をしないで他の医療機関を受診された場合は、その医療費は実費になることがありますので、ご注意ください。

家庭訪問

- 早期家庭復帰の手助けとして、家庭での生活に必要なりハビリ訓練、手すり・段差等の家屋の調査をするため、家庭訪問をお願いすることがあります。

盗難防止・身の回り品

- 手持ちの現金は必要最小限にとどめ、貴重品はできるだけ持ち込まないでください。
- 現金や貴重品の管理にはテレビ台備え付けのセーフティボックスをご利用ください。病室を離れる時は施錠の上、鍵の携行をお願いします。
- お見舞い金等は、病棟ではお預かりできませんので、ご理解とご協力を願いいたします。
- 貴金属、眼鏡、補聴器、義歯などは自己管理をお願いします。
- 盗難や紛失、破損等の発生に関して、当院は一切の責任は負いかねます。
- 電気製品の持ち込みは原則としてご遠慮ください。ご希望がある方は病棟スタッフまでご相談ください。



敷地内における撮影・録音について

- 敷地内における撮影・録音は、特別に許可された場合を除きご遠慮ください。
- 法人の敷地内において撮影・録音された画像、映像、音声のインターネット・SNSへの投稿、新聞・雑誌への掲載、テレビ・ラジオによる放送は、特別に許可された場合を除きご遠慮ください。

迷惑・危険行為の禁止

- 職員や当院利用者に対する暴言やセクシャルハラスメントなど院内の秩序を乱す迷惑行為、犯罪行為を発見した場合や職員の指示に従っていないだけない時は、必要に応じて警察に通報いたしますので、予めご了承ください。
- 刃物類や火気類など危険物の持ち込みは禁止します。

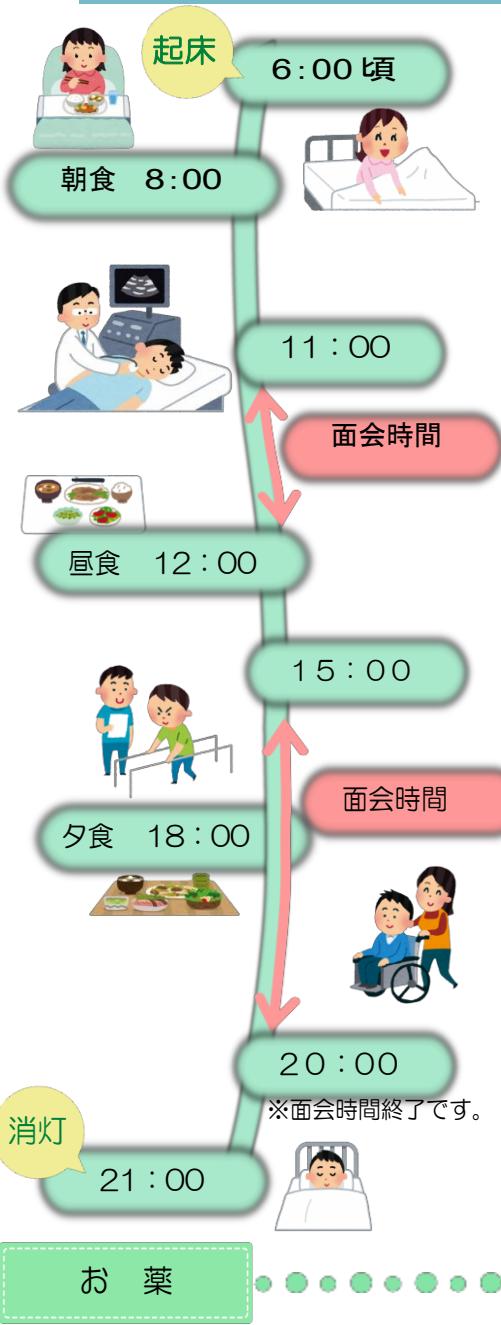
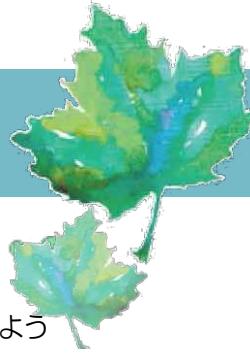
研修生の受け入れについて

- 当院では、研修医師や看護学生等の実習生の受け入れを行っております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

お心付けについて

- 職員に対する金品の贈与は、病院の方針としてお断りしております。

基本的な入院生活の一日



食 事

- ・治療食の方は、主治医が許可したもの以外は召し上がらないようにお願いいたします。
- ・外泊や外出等で食事が不要な時は、病棟スタッフまでお申し付けください。

入浴・シャワー

- ・入浴は医師の許可が必要です。各病棟の決められた時間にご入浴ください。
- ・浴室は午後9時まで利用できます。(午後4時頃は清掃のため、使用できません。)
※入浴できない方は看護師がお身体をお拭きいたします

**※新型コロナウイルス感染予防のため
すべての病棟で面会禁止としております。**

詳細は別紙

**「新型コロナウイルス感染予防のための
面会禁止についてご協力のお願い」
をご確認ください**

携帯電話

- ・携帯電話をご利用の際はマナーを守ってご使用ください。
- ・院内ではマナーモード設定をお願いいたします。
- ・詳細については、院内掲示物をご参照ください。

インターネッ

- ・インターネットご希望の方は、病棟スタッフまでお申し出ください。

新 聞

- ・1階売店にて販売しています。
※ご希望があれば配達いたします。



郵 便

- ・1階外来待合室に郵便ポストが設置しております。
- ・患者さん宛ての郵便物は病棟スタッフがお持ちします。

理 髮

- ・月2回(外注業者が行います。)
※ご希望の方はスタッフまでお申し出ください。

- ・当院以外で処方されたお薬の服用については、医師の指示に従ってください。
- ・保険診療制度では、入院中に他の医療機関で薬の処方(内服薬・目薬・軟膏・湿布など)受けることができません。



清掃・ゴミ捨て

- ・委託業者が1日1回清掃に伺います。その際、ゴミも一緒に回収いたします。室内のゴミ箱は、紙・プラスチック等のゴミのみとし、空き缶や空き瓶は所定のゴミ箱にお入れください。

両 替

- ・1階会計窓口で両替を行うことができます。

設備・施設について



ナースコール

- ・看護師にご用の際はベッドのナースコールを押して、お知らせください。
- ・浴室、トイレにもナースコールがありますので、ご気分が悪くなられた時など押してお知らせください。

テレビ

- ・病室に設置されているテレビを利用する場合は、テレビカードが必要となります。
- ・テレビカードは売店横と病棟ラウンジ（2階病棟・3階西病棟・4階病棟）の自動販売機で購入できます。テレビカードの清算機は、1階：売店に設置してあります。
- ・個室以外ではイヤホンをご利用下さい。売店で販売しています。



冷蔵庫

- ・各病棟に共用の冷蔵庫を設置しています。
- ・共用の冷蔵庫をご利用される場合は、品物にお名前をご記入いただき、ご自分のものとわかるように管理してください。
- ・冷蔵庫は1週間毎に清掃しております。

給湯

- ・各病棟のラウンジに給湯を設置しておりますので、いつでもご利用いただけます。



洗濯

- ・洗濯は各自でお願いいたします。コインランドリーは2階病棟、3階西病棟、4階病棟に設置しております。

ご利用時間：6時～21時

- ・外注のクリーニングサービスもご利用いただけます。詳しくは病棟スタッフまでご相談ください。

防犯カメラ

- ・防犯上、安全上の目的で、院内各所に防犯カメラを設置しております。なお、個人情報となる画像は前記の目的以外には使用いたしませんのでご了承ください。

祈りの部屋・屋上テラス

※4階病棟（緩和ケア病棟）のみの施設となります。

- ・「祈りの部屋」、「屋上テラス」ご利用の際は、スタッフまでご相談ください。

売店

営業時間：平日：8時30分～17時30分

定休日：日曜日・祝日

土曜日：8時30分～13時30分

※取扱商品：食料・衣料品雑貨等

喫茶店：メイプル

営業時間：平日：8時30分～17時

定休日：日曜日・祝日

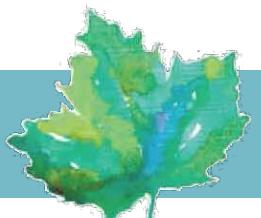
土曜日：8時30分～15時

チャペル

日曜日のミサ：10時30分～12時00分

平日の礼拝：9時15分 および 17時30分

お問合せについて



入院中のお問合せ

【直通電話のご案内】

入院中のお問い合わせは、各病棟直通番号へご連絡ください。

※病棟からのご家族様へのご連絡も、こちらを使用しております

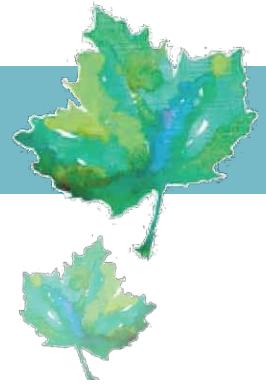
<病棟>	<病棟直通電話番号>
・2階 地域包括ケア病棟	☎026-214-6122
・3階西 回復期リハビリテーション病棟	☎026-214-6126
・3階東 療養型病棟	☎026-214-6129
・4階 緩和ケア病棟	☎026-247-2413

退院後のお問合せ

退院後のお問い合わせは、ご用件の内容により下記直通番号へご連絡ください。

【予約センター】 ◎外来受診予約 日時変更・キャンセルなど	TEL : 026-247-5517 ※受付時間：月～金 8:30～17:00
◎当日の受診、症状などに関するお問い合わせ	TEL : 026-247-3099 ※受付時間：月～金 8:30～17:00
◎お支払い、診断書などに関するお問い合わせ	
【健康管理センター ヘルシーベル】 ◎人間ドック・各種健診などに関するお問い合わせ	TEL : 026-247-6000 ※受付時間：月～金 8:30～17:00

退院へ向けて



主治医から退院のお知らせがありましたら、退院について担当の看護師とご相談ください。退院にあたってのご注意や退院後の療養計画をまとめた「**退院療養計画書**」をお渡しします。



退院手続きについて

- 退院時間につきましては、担当看護師にご確認ください。
- 退院時にはその日までの入院費用を請求させていただきます。請求書と明細書を退院時間までにお渡しいたしますので、入院会計窓口（1階受付窓口）でご清算をお願いいたします。診察券、次回、予約票等があればお渡しいたします。
- 退院日が休日の場合は、翌日に請求書を郵送します。請求書が届いてから10日以内にご清算ください。
※振込も可能です。振込銀行口座は請求書に記載しております。
- 転院の場合は、「退院証明書」をお渡しいたしますので、保管をお願いいたします。



診断書・証明書が必要な時には

- 診断書・証明書は1階受付窓口でお申し込みください。
- 生命保険会社ご提出の書類には指定様式があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せて、お申込みください。なお、診断書・証明書は有料となります。※ P6 診断書・証明書に係る費用参照
- お申込みからお渡しまで日数を要する場合がありますので、予めご了承ください。
- ご不明な点がございましたら、1階外来受付：医療事務課職員にご相談ください。

受付窓口：病院事務部 医療事務課

受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：30



退院後、在宅介護をされる場合

当院は、患者様が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう24時間365日体制で往診や訪問看護を行う「在宅療養支援病院」として認定されています。ご希望の方は、主治医または病棟課長にご相談ください。

訪問看護

- 退院後に訪問看護を希望される方は併設の訪問看護ステーション希望をご利用ください。直接、お申し出されるか、主治医または病棟課長にご相談ください。

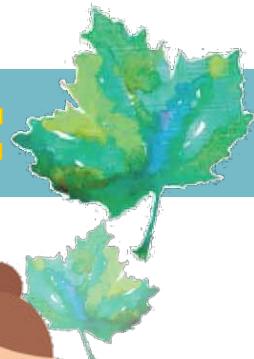
ご家族と一緒に看護させていただきます。

介護保険・在宅介護に関する相談

- 介護保険に関するご不安、心配なことは、居宅介護支援事業所へご相談ください。



患者相談窓口・セカンドオピニオンについて



患者様相談窓口について

心配事や悩み事を相談したい時には下記の「患者相談窓口」で対応いたしますので、お気軽にご利用ください。
秘密は厳守いたします。



●**地域連携室・入退院調整室**：入院したことに関連して起こり得る様々な生活上の不安や悩み（入院費の支払い、退院後の生活の援助、転院先の相談）に対して、医療福祉相談員（メディカルソーシャルワーカー：MSW）が相談を行い、手続きなどのお手伝いをします。

●**医療安全・感染予防管理室**：病気のことや治療内容、検査内容、診療に関するご意見等を医療に関するご相談については、専任看護師が相談をお受けします。

●**経営管理部**：その他の心配事や要望等があれば、ご相談いただければ担当部署のご案内や調整をいたします。
※総合案内、お近くのスタッフまでお気軽にお申し付けください。

ご意見箱



●病院に対するご意見、ご要望などがございましたら、ご利用ください。回収後、迅速に対応させていただきます。

●改善等のご報告は1階正面玄関ホールに掲示しております。

●下記の場所に意見箱を設置しています。ご意見やご要望、励ましのお声をお待ちしております。

□1階：総合待ち合い室（中庭側）

□各病棟：スタッフステーション近く

セカンドオピニオンについて



「セカンドオピニオン」とは、主治医以外の医師（専門医）にも意見を聞いて、患者さんが納得したうえで治療方法を選択することです。これは「医師をかえる」ことではありません。主治医との良好な関係を保ちながら、複数の意見を聞くことです。

※治療にあたる医師からも必要に応じ、セカンドオピニオンのご利用を確認しています。

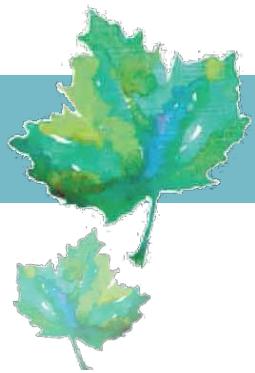
こんなとき

- 現在の診断・治療法に関する専門医としての意見は？
- 今後の治療や見通しに関する専門医としての意見は？
- 手術をすすめられたが他の治療方法の選択肢は？

手続き方法

- ご希望の方は主治医、看護師、MSW（医療福祉相談員）などの職員に声をかけてください。
- 他の医療機関でセカンドオピニオンを希望される場合は、受診予約の手続きや診療情報提供書・検査結果などの資料（有料）を貸出いたします。
- 受診費用は相談先の病院にてお尋ねください。（保険適用外のため、全額自己負担になります。）

個人情報に関するお知らせ



当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに患者さんの個人情報については、利用目的を明確にし、その取り扱いには万全の体制で取り組んでいます。



個人情報の利用目的について

- 当院は、国の法律及び院内規程に基づき個人情報保護方針を定めています。
 - 患者さんの個人情報は定められた目的で利用させていただきます。
 - 詳しくは別紙「個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。
 - これら以外の目的で個人情報を利用させていただく場合には、改めて患者さんから同意をいただくことにしております。
 - 他医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を各部署責任者または相談窓口（総務課）までお申し出ください。
 - お申し出がない場合は、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ※ご不明な点やわからない点がありましたら、お近くのスタッフまでお声がけください。

個人情報の取り扱いについて

- 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
- 当院での患者さんの個人情報の利用目的
- お取扱いの提供および個人情報の保護に関するお知らせ

特定医療法人 新生病院

〒331-0253 神奈川県大和市南小布施町831
電話 042-247-2033 FAX 042-247-4727
ホームページ <http://www.newlife.or.jp/>
メール info@newlife.or.jp

2015年10月



病室入口のお名前の表示について

- 個人情報保護の意味から病室入口の表示はしておりませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ベッドには安全管理のための「お名前」、「主治医名」、「受け持ち看護師名」、「科別」、「入院日」等を掲示させていただきます。



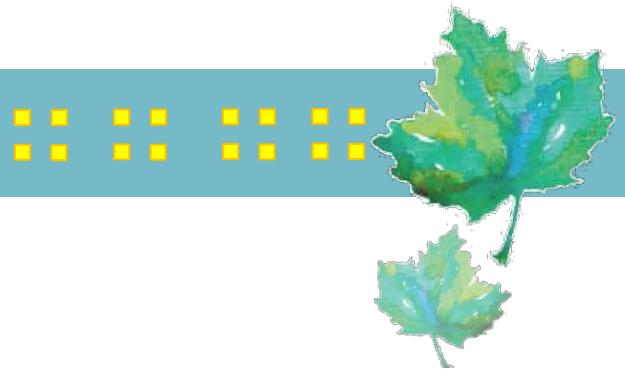
診療情報の開示について

- 患者さんからの求めに応じて、診療録（カルテ）などの開示も行っております。
- ご自身の診療記録の閲覧や複写をご希望の場合は、遠慮なく、主治医、受け持ち看護師等にお申し出ください。
- 内容を確認し、当院の「診療情報の提供に関する規程」に基づき対応いたします。
- 診療情報の開示につきましては、開示・複写に必要な実費をいただきますので、予めご了承ください。

受付窓口：診療情報管理室

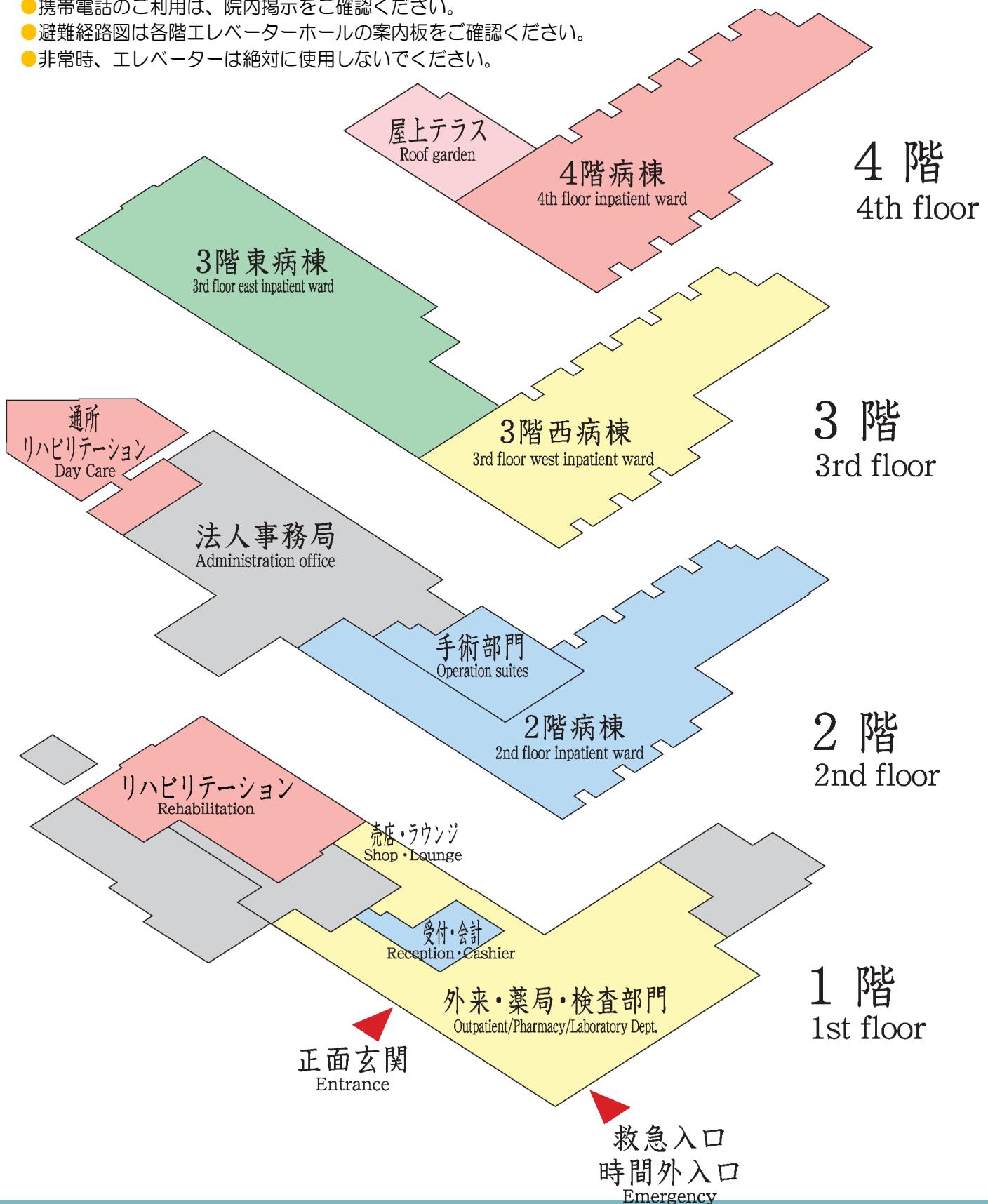
受付時間：8:30～17:30（月～金曜日）

院内案内図



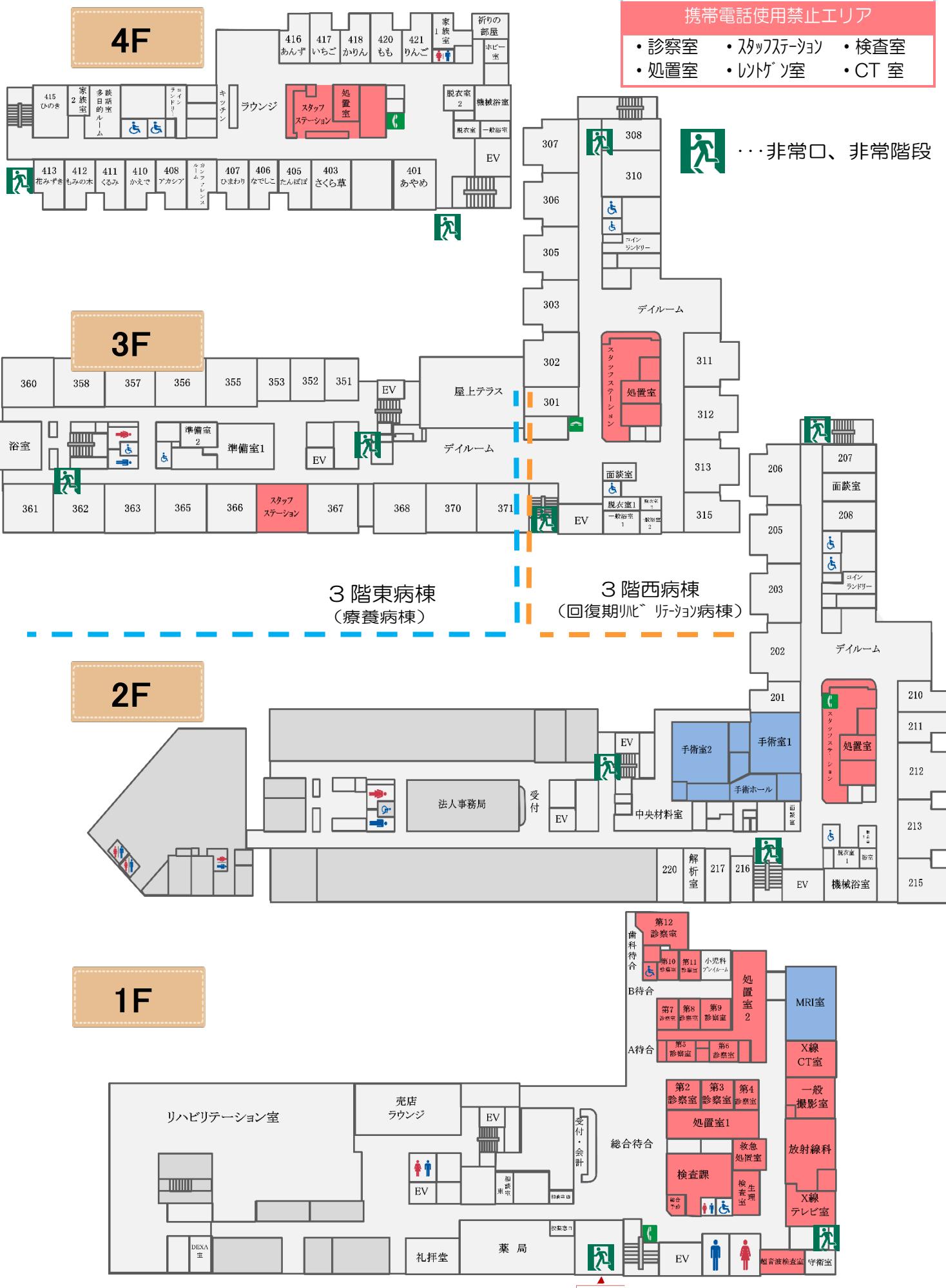
院内全体図

- 入院時には、非常口の確認をお願いします。
- 地震や火災などの緊急時には職員の指示に従ってください。
- 携帯電話のご利用は、院内掲示をご確認ください。
- 避難経路図は各階エレベーターホールの案内板をご確認ください。
- 非常時、エレベーターは絶対に使用しないでください。





各フロア案内



駐車場・交通案内について



駐車場のご利用について

- 病院ロータリーに身障者用駐車場7台、第1駐車場に約105台分の駐車スペースを設けています。病院ロータリーの駐車場は外来患者さんが利用しますので、なるべく第1駐車場をご利用ください。
- 入院中、自家用車を病院駐車場に置く場合は、病棟スタッフまでお申し出ください。
- 駐車場は無料です。
- ご不明な点等ございましたら、お近くのスタッフにお気軽にお声掛けしてください。

駐車場 案内図



交通案内について



- 国道 403 号を中野方面へ→「上町」信号右折
- 信州中野ICより
・ 国道 403 号を須坂方面へ→「上町」信号左折
- 小布施スマートICより
※小布施PA 内、ETC 車のみ
・ 出口を左折→「小布施町南」信号右折→「松川橋 北」信号直進→「東町」信号右折

□電車で

- 長野電鉄小布施駅より 車：5分 徒歩：20 分

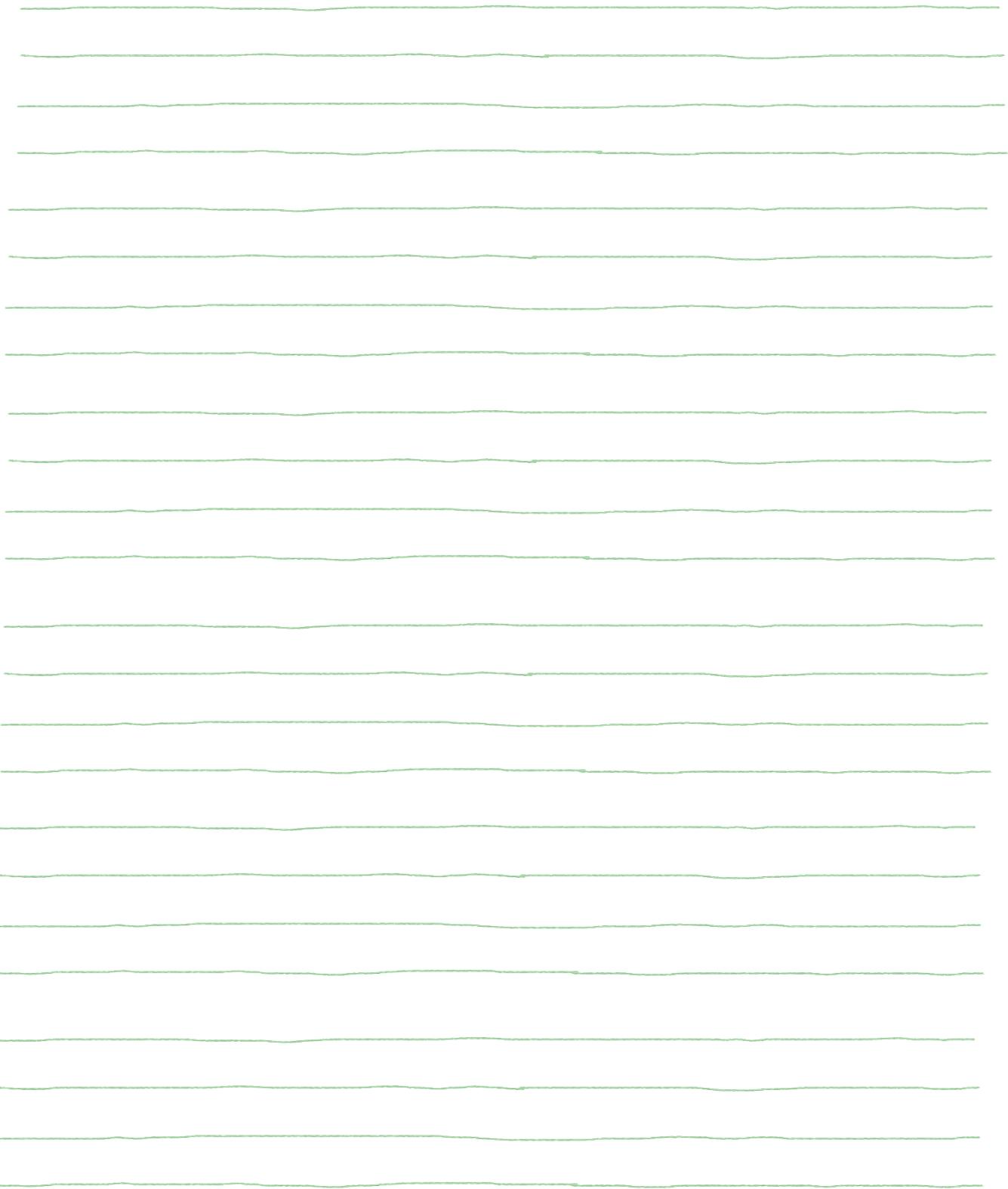
Memo

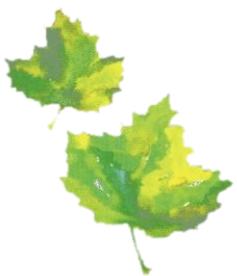
This image shows a template for handwriting practice. It consists of a header labeled "Memo" in a blue box, followed by 20 rows of horizontal green lines. These lines are intended for children to practice forming letters like 'i' and 't' by starting at the top line and ending at the bottom line.



Memo

This image shows a template for handwriting practice. It consists of 20 identical sets of horizontal lines. Each set includes a top solid blue line, a middle dashed blue line, and a bottom solid blue line. These lines provide a guide for letter height and placement. The sets are evenly spaced vertically down the page.





特定医療法人
新生病院

〒381-0295 長野県上高井郡小布施町851番地
TEL 026(247)2033 FAX 026(247)4727
<http://www.newlife.or.jp/> E-mail:info@newlife.or.jp